

記入例

エックス線装置設置届

年 月 日

管理者とは、
通常、医院長のこと。
医院長の
氏名・住所・電話

管理者 住所
氏名
電話番号 ()

次のとおり届け出ます。

区 分		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> その他 ()				
<input type="checkbox"/> 病院	名称	〇〇医院		病床	有 (床)・ <input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 診療所	所在地	中央2-6-×× ○×ビル4階403 電話番号042(769)××××				
エ ッ ク ス 線 装 置	製作者名	東芝 など				
	型式	KXO-50G、DST-100A など				
	台数	1台				
	エックス線 高電圧発生 装置の定格 出力	連続	125 kV	4 mA		
		短時間	150 kV	320 mA	sec	
		蓄放式	80	630		
	管球の型式及び数	DRX-3724HD 2管球				
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 透視 <input type="checkbox"/> 断層撮影 <input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> 乳房撮影 <input type="checkbox"/> 位置決定用 <input checked="" type="checkbox"/> 直接撮影 <input type="checkbox"/> 間接撮影 <input type="checkbox"/> 歯科用（一般・全がく・ <input type="checkbox"/> その他 ()				
使用診療室名	エックス線室					
エックス線装置及びエックス線診療室のエックス線 障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要					別紙のとおり	
エ ッ ク ス 線 診 療 に 従 事 す る 医 師 及 び 診 療 エ ッ ク ス 線 技 師	氏名	生年月日	職種	エックス線診療に関する 経歴及び免許番号		
	別紙名簿のとおり				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> 複数名の場合、別紙として名簿を添付。 資格免許写しを別紙で添付。 (「原本と相違ない。確認者氏名 役職」を免許コピー右下に記入。) 経歴は、別紙で履歴書を添付するか、この空欄に記入。 </div>	
設置年月日	年 月 日					

用途にチェック。

設置後、10日以内に届出のこと。

別紙

(第1面)

エックス線装置の防止に関する構造設備及び予防装置の概要	エックス線管焦点のエックス線の	この欄は、すべての装置 記入	1 mGy/時	
	管 球		2.5 mmAl当量	
	コンデンサ式の場合、エックス線高電圧の充電の状態における照射時におけるエックス線	通常、すべての装置 記入 ※例外は歯科一般装置（デンタル）のみでここに記入せず一番下の欄に記入。	有 ・ 無	$\mu Gy/時$
	口内法撮影用装置以外の撮影用装置			45 cm以上
	透視装置	透視装置の場合、記入→	}	50 mGy/分
				○有 ・ 無
				○有 ・ 無
				○有 ・ 無
				150 $\mu Gy/時$
				150 $\mu Gy/時$
	胸部撮影用装置	蛍光板（I・I）の有効面積外照射防止装置	有 ・ 無	
		受像器の1次防護遮へい体による装置の接触可能表面から10センチメートルの距離におけるエックス線の空気カーマ	$\mu Gy/ばく射$	
		被照射体の周囲に箱状の遮へい体を設けた場合のその遮へい体の接触可能表面から10センチメートルの距離におけるエックス線の空気カーマ	$\mu Gy/ばく射$	
	移動用装置	使用中の表示	有 ・ 無	
		立入り制限措置	有 ・ 無	
		撮影時の防護措置	有 ・ 無	
		装置の保管場所・方法		
	治療用装置	エックス線装置の接触可能表面から5センチメートルの距離における利用線錐以外の空気カーマ率	mGy/時	
		定格管電圧が50キロボルトを超える装置のエックス線管焦点から1メートルの距離における利用線錐以外の空気カーマ率	mGy/時	
		濾過板が引き抜かれたときエックス線の発生を遮断する	有 ・ 無	
口撮装置	歯科一般装置（デンタル）は、ここに記入。 パノラマは、除く。	}	直径 cm、 cm× cm	
			cm	

測定業者によって測定されたものを使用する。

医療法によって、**使用前に1回**、使用開始後は6月を越えないごとに**測定すること**になっているもの。

(第3面)

エックス線診療室放射線量測定記録

測定室名				測定年月日		年		月		日	
測定器	製作者名			製造年月日		年		月		日	
	形式										
	検定(校正)年月日			年		月		日			
	検定(校正)施設名										
ファントムの種類及び大きさ		水・MIXDp・アクリル その他 ()・(^{タテ}) cm × (^{ヨコ}) cm × (^{厚さ}) cm									
照射野		() cm × () cm ・直径 () cm									
照射条件	管電圧 (kV)	1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)
	管電流 (mA)										
	時間 (sec)										
	F・S・D (m)										
	備考										
測定時の状況	床上から測定点までの高さ(m)			測定時のレンジ				B・G			
	気温		℃		気圧		hPa				
測定者に関する事項	所在地	測定業者等、測定者に関する事項									
	名称										
	資格名	氏名	印								
立会者職名	院長		氏名	印							

F・S・Dとは、焦点ファントム表面間距離をいう。

注意事項

- 1 実効線量について、放射線測定器を用いて測定することが著しく困難な場合には計算により算出することができる。
- 2 バックグラウンド ()
- 3 各管球ごとに、使用 () 入すること。
- 4 透視用の場合には、 ()
- 5 測定室内に放射線の ()
- 6 移動用装置の場合に ()
- 7 照射条件の番号は、 ()

・立会者は、医師、歯科医師、診療放射線技師等、放射線の知識のあるものが望ましい。
・印も忘れないこと。

（第4面）

管球番号										
照射方向										
単位	$\mu\text{Sv}/\text{時}$ (曝射数) ()回		$\mu\text{Sv}/\text{時}$ (曝射数) ()回		$\mu\text{Sv}/\text{時}$ (曝射数) ()回		$\mu\text{Sv}/\text{時}$ (曝射数) ()回		$\mu\text{Sv}/\text{時}$ (曝射数) ()回	
	測定値	平均値	測定値	平均値	測定値	平均値	測定値	平均値	測定値	平均値
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										

通常、業者記入。
測定点は、図面と一致していること。

その他

- ・ 図面には管理区域を赤で囲むこと。
- ・ 携帯型装置やポータブル装置は、保管場所の図面を添付すること。
その場合、保管場所にはカギのかかる場所とすること。
- ・ 検診車の場合には、車検証及び駐車位置の図面を添付のこと。
- ・ エックス線管球の変更は、規格が異なる場合は、変更とどけではなく、設置届・廃止届。
- ・ 固定式装置の設置位置の変更は、変更とどけではなく、設置届・廃止届。
- ・ エックス線診療に従事する者の変更は、変更届。

病院の場合、エックス線装置は構造設備となっている為、設置・廃止は「開設許可事項の変更許可申請」が必要。